

丸亀市桜谷聖苑環境保全委員会会議次第

日時 令和5年2月16日 14時

場所 桜谷聖苑 会議室

1. あいさつ

2. 報告事項

- ① 排ガス等の測定結果について
- ② 利用状況及び施設整備について
- ③ 長寿命化計画策定の実施について

3. その他

令和5年2月16日現在

桜谷聖苑環境保全委員

任期：令和5年11月30日まで

	役職名	氏 名	備 考
1	地元代表	山 地 道 弘	打越地区住民代表
2	地元代表	横 山 融	赤坂地区住民代表
3	地元代表	岩 崎 富 夫	赤坂地区住民代表
4	地元代表	安 川 俊 夫	打越池水利組合代表
5	議会議員	廣 田 勝 也	学識経験者
6	議会議員	香 川 勝	学識経験者

① 排ガス等の測定結果について

1. 業務内容

- (1) 業務名 桜谷聖苑 環境分析業務委託
- (2) 履行期間 令和4年4月25日から令和5年3月31日
- (3) 実施場所名 桜谷聖苑（丸亀市綾歌町岡田上 686 番地 2）
- (4) 業務内容 桜谷聖苑の火葬炉（2 炉）の排ガス及び悪臭の分析及び検体の採取

2. 測定分析項目と検査方法及び採取日

(1) 排ガス

排ガスの採取地点及び採取日、測定分析項目と検査方法を下表に示す。
また、分析検体数は各地点につき 1 検体である。

表-1 排ガスの採取地点及び採取日、測定分析項目と検査方法

採取地点	採取日	項目	検査方法
火葬炉 1 系統 (2 号炉)	令和 4 年 5 月 30 日	ばいじん	JIS Z 8808 1 型円形ろ紙法
		硫黄酸化物	JIS K 0103 イオンクロマトグラフ法
		窒素酸化物	JIS K 0104 イオンクロマトグラフ法
火葬炉 2 系統 (3 号炉)	令和 4 年 10 月 14 日	ばいじん	JIS Z 8808 1 型円形ろ紙法
		硫黄酸化物	JIS K 0103 イオンクロマトグラフ法
		窒素酸化物	JIS K 0104 イオンクロマトグラフ法

(2) 悪臭

悪臭の採取地点及び採取日、測定分析項目と検査方法を下表に示す。
また、分析検体数は各地点につき 1 検体である。

表-2 悪臭の採取地点及び採取日、測定分析項目と検査方法

採取地点	採取日	項目	検査方法
火葬炉 1 系統 (2 号炉)	令和 4 年 5 月 30 日	アンモニア、メチルメルカプタン、硫化水素、	特定悪臭物質の測定方法 環境庁告示第 9 号 (昭和 47 年 5 月 30 日)
		硫化メチル、二硫化メチル、トリメチルアミン	
		アセトアルデヒド、スチレン、プロピオン酸、	
		ノルマル酪酸、ノルマル吉草酸、イソ吉草酸	
火葬炉 2 系統 (3 号炉)	令和 4 年 10 月 14 日	アンモニア、メチルメルカプタン、硫化水素、	特定悪臭物質の測定方法 環境庁告示第 9 号 (昭和 47 年 5 月 30 日)
		硫化メチル、二硫化メチル、トリメチルアミン	
		アセトアルデヒド、スチレン、プロピオン酸、	
		ノルマル酪酸、ノルマル吉草酸、イソ吉草酸	

3. 測定結果

(1) 排ガス

各採取地点の測定結果を下表に示す。詳細記録については添付資料の各濃度計量証明書に示す。今回の測定両炉ともに基準値を下回っていた。

表-3 排ガス測定結果

測定項目	採取地点		桜谷聖苑 火葬炉 排ガスの自主規制値
	火葬炉1系2号炉	火葬炉2系3号炉	
採取日	令和4年5月30日	令和4年10月14日	
ばいじんの量 (g/Nm ³)	0.014	0.012	0.03以下
硫黄酸化物濃度 (ppm)	2	1	30以下
窒素酸化物 (ppm)	52	37	100以下

(2) 悪臭

各採取地点の測定結果を下表に示す。詳細記録については添付資料の各濃度計量証明書に示す。今回の測定両炉ともに基準値を下回っていた。

表-4 悪臭測定結果

測定項目 (被検成分)	採取地点		定量下限値	桜谷聖苑 火葬炉悪臭物 質の自主規制値 (ppm)
	火葬炉1系2号炉	火葬炉2系3号炉		
採取日	令和4年5月30日	令和4年10月14日		
アンモニア	0.6	0.6	0.1	1以下
メチルメルカプタン	定量下限値未満	定量下限値未満	0.0002	0.002以下
硫化水素	定量下限値未満	定量下限値未満	0.001	0.02以下
硫化メチル	定量下限値未満	定量下限値未満	0.001	0.01以下
二硫化メチル	定量下限値未満	定量下限値未満	0.001	0.009以下
トリメチルアミン	定量下限値未満	定量下限値未満	0.001	0.005以下
アセトアルデヒド	定量下限値未満	定量下限値未満	0.005	0.05以下
スチレン	定量下限値未満	定量下限値未満	0.01	0.4以下
プロピオン酸	定量下限値未満	定量下限値未満	0.002	0.03以下
ノルマル酪酸	定量下限値未満	定量下限値未満	0.0002	0.001以下
ノルマル吉草酸	定量下限値未満	定量下限値未満	0.0002	0.0009以下
イソ吉草酸	定量下限値未満	定量下限値未満	0.0002	0.001以下

排ガス・悪臭測定結果

測定項目	定量 下限値	規制 基準値	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		
			R1.6.7	R1.11.8	R2.6.9	R2.11.4	R3.6.26	R3.11.5	R4.5.30	R4.10.14	
			3系統 6号炉	4系統 7号炉	1系統 2号炉	2系統 4号炉	3系統 6号炉	4系統 7号炉	1系統 2号炉	2系統 3号炉	
排ガス濃度	ばいじんの量(g/m ³)	0.001	0.03	0.023	0.009	0.008	0.019	0.015	0.026	0.014	0.012
	硫黄酸化物濃度(ppm)	1	30	1	2	2	4	1	3	2	1
	窒素酸化物濃度ppm)	5	100	18	37	24	27	33	19	52	37
悪臭物質濃度	アンモニア(ppm)	0.1	1	0.9	0.4	0.6	0.5	0.7	0.1	0.6	0.6
	メチルメチルピタン(ppm)	0.0002	0.002	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満
	硫化水素(ppm)	0.001	0.02	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満
	硫化メチル(ppm)	0.001	0.01	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満
	二硫化メチル(ppm)	0.001	0.009	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満
	トリメチルアミン(ppm)	0.001	0.005	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満
	アセトアルデヒド(ppm)	0.005	0.05	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満
	スチレン(ppm)	0.01	0.4	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満
	プロピオン酸(ppm)	0.002	0.03	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満
	ノルマル酪酸(ppm)	0.0002	0.001	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満
	ノルマル吉草酸(ppm)	0.0002	0.0009	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満
	イソ吉草酸(ppm)	0.0002	0.001	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満

丸亀市長 様



濃 度 計 量 証 明 書

計量証明事業登録番号 広島県 第K-9号

発行№ Dh-220084

測定場所	桜谷聖苑	施設名	1系 2号炉
測定年月日	令和4年5月30日	天候(当日/前日)	曇り時々晴れ / 晴れ

計 量 結 果 表

計量項目	単位	計量の結果	定量下限値	規制基準値	計量の方法
ばいじん量	g/m ³	0.014	0.001	-	JIS Z 8808 1型円形ろ紙法
*補正ばいじん量	g/m ³	0.014	-	(0.03)	
硫黄酸化物濃度	ppm	2	1	-	JIS K 0103 イオンクロマトグラフ法
*補正硫黄酸化物濃度	ppm	2	-	(30)	
*硫黄酸化物排出量	m ³ /h	0.022	-	4.2	
窒素酸化物濃度	ppm	52	5	-	JIS K 0104 イオンクロマトグラフ法
*補正窒素酸化物濃度	ppm	52	-	(100)	
塩化水素量	mg/m ³	-	-	-	-
*補正塩化水素量	mg/m ³	-	-	-	
*乾き排ガス流量	m ³ /h	11000	-	-	JIS Z 8808

*印の計量項目は、計量法107条の計量証明対象外です。
体積の単位[m³]は、標準状態[0℃(273.15K),101.32kPa]を表しています。

上記の通り、測定の結果を証明します。

令和4年6月15日

〒733-0812 広島市西区己斐本町3丁目13番16号

株式会社 五三三 サポート

TEL(082)272-9000 【代表】

環境計量士	酒井 剛
試料採取者	吉本 和也

※()内の数値は、測定施設の計画目標値

丸亀市長 様



濃 度 計 量 証 明 書

計量証明事業登録番号 広島県 第K-9号

発行No Dh-220362

測定場所	桜谷聖苑	施設名	2系 3号炉
測定年月日	令和4年10月14日	天候(当日/前日)	晴れ / 晴れ

計 量 結 果 表

計量項目	単位	計量の結果	定量下限値	規制基準値	計量の方法
ばいじん量	g/m ³	0.012	0.001	-	JIS Z 8808 1型円形ろ紙法
*補正ばいじん量	g/m ³	0.012	-	(0.03)	
硫黄酸化物濃度	ppm	1	1	-	JIS K 0103 イオンクロマトグラフ法
*補正硫黄酸化物濃度	ppm	1	-	(30)	
*硫黄酸化物排出量	m ³ /h	0.0068	-	3.3	
窒素酸化物濃度	ppm	37	5	-	JIS K 0104 イオンクロマトグラフ法
*補正窒素酸化物濃度	ppm	37	-	(100)	
塩化水素量	mg/m ³	-	-	-	-
*補正塩化水素量	mg/m ³	-	-	-	
*乾き排ガス流量	m ³ /h	6880	-	-	JIS Z 8808

*印の計量項目は、計量法107条の計量証明対象外です。
体積の単位[m³]は、標準状態[0℃(273.15K),101.32kPa]を表しています。

上記の通り、測定の結果を証明します。

令和4年10月31日

〒733-0812 広島市西区己斐本町3丁目13番16号

株式会社(株)エーサポート

TEL(082)275-9000【代表】

環境計量士	酒井 剛
試料採取者	吉本 和也

※()内の数値は、測定施設の計画目標値



濃度計量証明書

発行No.DA- 220024

計量証明事業登録番号 第K-9号

環境計量士 西 敏広



丸亀市長 様

測定場所	桜谷聖苑 火葬炉 1系2号炉			
測定年月日	令和4年5月30日	試料採取者	稲生 雅裕	
天候(当日/前日)	曇時々晴/晴		測定方法	環境庁告示第9号(昭和47年5月30日)
測定項目 (被検成分)	被検成分の大気中の濃度 (ppm)	定量下限値 (ppm)	被検成分の気体排出口 における流量 (m ³ /h)	被検成分の気体排出口 における規制基準 (m ³ /h)
アンモニア	0.6 (1.0)	0.1	-	-
メチルメルカプタン	定量下限値未満 (0.002)	0.0002	-	-
硫化水素	定量下限値未満 (0.02)	0.001	-	-
硫化メチル	定量下限値未満 (0.01)	0.001	-	-
二硫化メチル	定量下限値未満 (0.009)	0.001	-	-
トリメチルアミン	定量下限値未満 (0.005)	0.001	-	-
アセトアルデヒド	定量下限値未満 (0.05)	0.005	-	-
プロピオンアルデヒド	-	0.005	-	-
ノルマルブチルアルデヒド	-	0.0009	-	-
イソブチルアルデヒド	-	0.002	-	-
ノルマルバレールアルデヒド	-	0.0009	-	-
イソバレールアルデヒド	-	0.0003	-	-
イソブタノール	-	0.09	-	-
酢酸エチル	-	0.3	-	-
メチルイソブチルケトン	-	0.1	-	-
トルエン	-	1	-	-
スチレン	定量下限値未満 (0.4)	0.01	-	-
キシレン	-	0.1	-	-
プロピオン酸	定量下限値未満 (0.03)	0.002	-	-
ノルマル酪酸	定量下限値未満 (0.001)	0.0002	-	-
ノルマル吉草酸	定量下限値未満 (0.0009)	0.0002	-	-
イソ吉草酸	定量下限値未満 (0.001)	0.0002	-	-

令和4年6月14日

上記の通り、測定の結果を御報告致します。

〒733-0812 広島市西区西条本町3丁目13-16

株式会社 西文サポート

Tel (082) 272-9000 [代表]

※()内の数値は施設の計画目標値です。



濃度計量証明書

発行No.DA- 220155

計量証明事業登録番号 第K-9号

環境計量士 西 敏広



丸亀市長 様

測定場所	桜谷聖苑 火葬炉 2系3号炉			
測定年月日	令和4年10月14日	試料採取者	吉本 和也	
天候(当日/前日)	晴/晴	測定方法	環境庁告示第9号(昭和47年5月30日)	
測定項目 (被検成分)	被検成分の大気中の濃度 (ppm)	定量下限値 (ppm)	被検成分の気体排出口 における流量 (m ³ /h)	被検成分の気体排出口 における規制基準 (m ³ /h)
アンモニア	0.6 (1.0)	0.1	-	-
メチルメルカプタン	定量下限値未満 (0.002)	0.0002	-	-
硫化水素	定量下限値未満 (0.02)	0.001	-	-
硫化メチル	定量下限値未満 (0.01)	0.001	-	-
二硫化メチル	定量下限値未満 (0.009)	0.001	-	-
トリメチルアミン	定量下限値未満 (0.005)	0.001	-	-
アセトアルデヒド	定量下限値未満 (0.05)	0.005	-	-
プロピオンアルデヒド	-	0.005	-	-
ノルマルブチルアルデヒド	-	0.0009	-	-
イソブチルアルデヒド	-	0.002	-	-
ノルマルバレールアルデヒド	-	0.0009	-	-
イソバレールアルデヒド	-	0.0003	-	-
イソブタノール	-	0.09	-	-
酢酸エチル	-	0.3	-	-
メチルイソブチルケトン	-	0.1	-	-
トルエン	-	1	-	-
スチレン	定量下限値未満 (0.4)	0.01	-	-
キシレン	-	0.1	-	-
プロピオン酸	定量下限値未満 (0.03)	0.002	-	-
ノルマル酪酸	定量下限値未満 (0.001)	0.0002	-	-
ノルマル吉草酸	定量下限値未満 (0.0009)	0.0002	-	-
イソ吉草酸	定量下限値未満 (0.001)	0.0002	-	-

令和4年10月25日

上記の通り、測定の結果を御報告致します。

〒733-0812 広島市西区己斐本町3丁目13-16

株式会社エネテックサポート
Tel (082) 272-9009 [代表]

※()内の数値は施設の計画目標値です。

② 施設整備及び利用状況について

施設利用状況

		平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年12月末 現在
火葬 件数	旧丸亀	920	892	892	956	753
	綾歌	176	155	150	178	120
	飯山	186	167	173	176	156
	計	1,282	1,214	1,215	1,310	1,029
霊柩輸 送件数	旧丸亀	273	237	270	260	189
	綾歌	64	54	62	68	40
	飯山	33	35	33	28	24
	計	370	326	365	356	253
移送件数		10	9	10	9	3
待合 個室	洋室	77	62	51	74	59
	和室	28	37	12	30	15
	計	105	99	63	104	74
葬祭 具貸付 件数	旧丸亀	9	1	8	10	5
	綾歌	7	0	0	0	0
	飯山	2	0	1	0	0
	計	18	1	9	10	5

累計稼働状況表

(対象期間：開苑日～令和4年12月31日)

令和4年12月31日現在

出棺時刻	炉番号							合計	割合
	1	2	3	4	5	6	7		
9:00	83	63	83	84	59	56	71	499	1.90%
10:00	179	201	205	234	227	150	194	1,390	5.30%
11:00	639	577	690	639	804	678	561	4,588	17.49%
12:00	780	914	905	766	908	963	1012	6,248	23.82%
13:00	1124	928	845	1073	798	971	1238	6,977	26.60%
14:00	768	851	795	768	761	751	618	5,312	20.25%
15:00	185	221	230	176	158	113	137	1,220	4.65%
合計	3,758	3,755	3,753	3,740	3,715	3,682	3,831	26,234	
割合	14.32%	14.31%	14.31%	14.26%	14.16%	14.04%	14.60%		